

2025年 9月1日
郵政ユニオン 交第1号

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長
根岸 一行 殿

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

時給制契約社員の最低賃金引上げに関する要求書

中央最低賃金審議会は8月4日、2025年の最低賃金について時給額を全国加重平均で63円(6.0%)引き上げて1118円とする目安答申を行いました。ランク別では、A・Bランク34都道府県を63円とし、Cランクの13県がはじめてABランクを上回る64円の目安答申を行うなど、地域間格差を解消する流れが強まっています。大幅賃上げと地域間格差の是正は喫緊の課題であり、地方審議会では東京都が目安通り63円引上げの1226円に対して、鳥取県は73円引上げの1030円、秋田県では80円引上げの1031円、沖縄県では71円引上げの1023円など目安額より上積みを答申しています。

全労連が行った最低生計費試算調査では、近年の物価高騰により時給1700円～1900円以上(単身者25歳・月150時間労働)が必要との結果が示されています。また、中央最賃審議会が理由とした食料、電気代、通信料などの生活必需品で構成される「1か月に1回程度購入」する品目の前年比伸び率6.7%に、東京都の引上げ率5.4%は届かない水準です。

郵政ユニオンは、郵政最賃において地域間格差を是正して全国どこでも1日8時間働けば人間らしく生活できる賃金を確立することが必要であると考えます。日本郵政グループ各社の時給制契約社員の厳しい生活実態を直視し、また低賃金や深刻な要員不足からくる長時間労働を解消し、安定的な事業運営を確保するために、率先して郵政最賃を引き上げるとともに、郵政全国一律最低賃金制度の確立に向けて、以下のとおり要求書を提出しますので、誠意ある回答を求めます。

記

- 1 郵政で働く時給制契約社員の最低賃金を時給1700円以上の全国一律制とするよう制度を見直すこと
- 2 現行の郵政最低賃金制度の下で生じる地域間格差を是正するため、郵政最賃は今年度の全国加重平均を下回らないようにすること
- 3 基本賃金について、基本給の下限額を200円に引き上げること
- 4 郵政で働く時給制契約社員の平均賃金(時給)について明らかにすること
- 5 勤務時間、勤務日数の削減は生活給である時給制契約社員の年間収入のダウンに直結するものであり、勤務時間や勤務日数の削減は行わないこと
- 6 期間雇用社員・アソシエイト社員の雇用区分別、性別ごとの人数を明らかにすること

以上